

令和6年度第1回今治市地域福祉計画審議会会議録

日 時	令和6年10月31日(木) 14:00~15:30
場 所	今治市役所第3別館2階 321会議室
次 第	<p>1 市長挨拶(諮問) 2 委員ご紹介 3 議事 (1)第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要及び進捗状況について (2)市民アンケート調査について (3)今後のスケジュールについて 4 閉会</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会次第 ・配席表 ・令和6年度第1回今治市地域福祉計画審議会(資料)
出席者	<p>(委員)</p> <p>越智(廣)委員 吉 良 委 員 山 本 委 員 細 川 委 員 小 澤 委 員 越智(祐)委員 森 山 委 員 松 田 委 員 村 上 委 員 石 崎 委 員 矢 野 委 員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>恒 吉 委 員 上 村 委 員 臼 谷 委 員 門 岡 委 員 岡 田 委 員</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 結田 健康福祉政策局長 越智 福祉政策課長 森山 福祉政策課 村上 三浦 浮穴 社会福祉協議会 小池 八木</p>

福祉政策課長

失礼いたします。

それでは、定刻が参りましたので、ただいまから令和6年度第1回今治市地域計画審議会を開催させていただきます。

本日司会を務めさせていただきます、福祉政策課長の森山でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の審議会は、第3期地域福祉計画、地域活動計画の概要及び進捗状況、市民アンケート調査、今後のスケジュールについて欲しいいただき、終了予定時刻は午後3時30分となっております。

長時間にわたる会であります、よろしくお願ひいたします。

なお、本日は恒吉会長が所用のため、出席は叶いませんでした。

従いまして、地域福祉計画審議会規則第3条の規定に基づきまして、越智副会長に会長の職務代理をお願いしております。

それでは、開会にあたりまして、今治市長、徳永繁樹よりご挨拶を申し上げます。

市長

皆さんこんにちは。

大変ご多用の中、審議会の方にお集まりをいただきましてありがとうございます。

また審議委員を快諾いただきまして心から感謝を申し上げます。

こうして皆さんのお顔を見させていただきますと、それぞれの団体、或いは連合会において、絶えず、今まで市政に深いご理解をいただいて、様々なご支援をいただいております。

ご関係の皆さんにくれぐれもよろしくお伝えをいただければと思います。

さて、地域で福祉がどうあるべきなのか。非常に大きな問題でもありますし、深い問題ではなかろうかと思っております。

前提としまして今、そしてこれから時代がどんな時代になるのかということを共通認識として、一にしてもらわなければ、議論の素地にはならないのかなと思っております。

2025年あたりから、お年を召された先輩方も随分と減って参りますし、もちろん、今治市も他の地方都市と一緒に出生数も減ってきてございます。

今から 26 年後のことですが、2050 年には、人口が 10 万人を切ってくるというふうな危機的な警鐘が鳴らされています。

その危機的なステージ化が、今治にとって、どう準備をしていくのかということについて、それぞれの皆さんにお持ちの課題、或いはその横連携によって処方箋をいかに見いだしていくのかということについて、ご議論をしていただければ非常にありがたいなと思っております。

この 4 年間で新型コロナ禍ということもありました。

私自身は、これから時代はまさにステージチェンジ、過去の延長線上を走っていたのでは、今治市は選ばれない。

そして、今治で生を受けて、18 歳から高等教育施設、或いは就職で一定の期間、外へ出たとしても、今治に戻ってきにくのではないかと思っておりまして、様々な政策或いは施策が、選ばれるまち、そして戻って来やすい今治のために何が必要なのかということを、しっかりと議論をしていく必要があるのではないかと思います。

そのためには、これまでなかったような挑戦を続けていく必要もございます。

私たちは、市民が真ん中という理念でこれから取り組みを進めて参りたい、この市民が真ん中が意図するところは傾聴と市民参画です。

変容がある市民の皆さんの暮らしをしっかりと私達は見聞きをさせていただく、そしてその変容をしっかりと捉えて、その実情を市民の皆さんにもお伝えをしていかなくではなりません。

そして今治市役所ばかりではなくて、市民の皆さんと一緒にになって、町の進化のために様々な取り組みをしていかなければならぬのではないかと思っております。

子育てにしましても、日本子育て支援大賞をいただきました。私立幼稚園の皆さん、或いは社協の皆さん、或いは医師会の皆さん、いろんな方々が連携をしていただくことによって、新しいサービスが陸地部にも展開できるようになりました。

加えてしまなみ圏域の伯方島でも同じような取り組みができるようになりました。

そして、今日は、細川さんもお越しでございますけども、安心して認知症になれるようなまちを目指していくために何が必要なのかというふうなことについても、先般、社協さん企画の映画を皆さんと一緒に見させていただくことによって、学びと気づきがあった

なと思います。

学びと気づきを繰り返すことも大切です。

でも、実行をしていくことが何よりも必要ではないのかと思います。

目指すべき方向性をしっかりとひとつにしながら、そして今から何をどうしていくのかということについて、ぜひこの地域福祉計画審議会、皆さんに諮問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げる次第でございます。

なお、12月市議会に向けて、今日は市長の裁定中というふうなことがありますて、ご挨拶をさせていただいた後に、退席をさせていただく非礼を皆さんにお詫びを申し上げて、私自身の冒頭のごあいさつとさせていただきます。

それでは皆さん、よろしくお願ひいたします。

福祉政策課長

ありがとうございました。

続きまして、市長から会長代理である越智副会長に、地域福祉計画の諮問を申し上げます。

市長、越智副会長、この場でご起立をお願いいたします。

市長、越智副会長よろしくお願ひいたします。

市長

今治市地域福祉計画審議会一同様。

諮問書、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村、地域福祉計画を策定するにあたり、附属機関設置条例第2条の規定により、下記の事項について、審議会に諮問させていただきます。

ひとつ、第4期今治市地域福祉計画、令和8年度から令和12年度、の策定に向け、審議会の調査審議及び意見を求めさせていただきます。今治市長 徳永繁樹。

よろしくお願ひいたします。

福祉政策課長

ありがとうございました。

続きまして、本日ご出席いただいている委員のご紹介を事務局よりさせていただきます。

(委員ご紹介)

以上、11名の委員が本日出席されています。

なお、本日所要のために5名の委員が欠席しております。

次に、少しお時間をいただきまして事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

それでは、これより議事に入りたいと思います。今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱、及び、今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づき、会議と議事録の公開を行うこととしておりますので、あらかじめご承知置きください。

それでは審議に入ります前に、本日、机上にお配りした資料の確認及び、事前に送付しました資料の訂正連絡をさせていただきます。

本日、お手元にお配りしている資料は、審議会次第、配席表、資料4 第3期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画実施状況（R3～R5）（R6.10.31差替）となります。

審議会次第につきましては、先にお送りした次第の議事の1番目、「第3期地域福祉計画の概要及び進捗状況について」を「第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要及び進捗状況について」に文言変更しております。

また、お送りした資料のうち、「資料4 第3期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画実施状況（R3～R5）」につきましては、本日お配りした資料と差替えをお願いいたします。

事前配布資料をお忘れの方は、事務局に予備がございますので、遠慮なくお申し出ください。

それでは、これからのお進行につきましては、越智副会長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

越智副会長

それでは私の方で進行させていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会議は、お手元の議事次第に従って進行いたします。

それでは、議事の1番目、第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画の概要及び進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要についてご説明します。

お手元の資料「第3期今治市地域福祉計画ダイジェスト版」をご覧ください。地域福祉とは、地域に住むすべての人が生活しやすい

社会をつくるため、地域住民や福祉関係者などが協力して、地域の福祉課題の解決に取り組んでいこうという考え方のことです。

近年、多様化・複雑化している福祉課題に対応するためには、従来の公的サービスで補いきれない、身近な場所での地域福祉が必要となってきます。

ダイジェスト版の資料をお開きください。第3期今治市地域福祉計画では、左側真ん中支え合いの考え方として、互助、共助を充実させることを目的に、下側の基本目標「住民として、みんなで参加しよう」、「支え合える地域をつくろう」、「地域の環境を整えよう」、「安心して暮らせるまちにしよう」という4つの基本目標を掲げ、それぞれの目標に応じた各種施策を展開しています。

続きまして、別資料、第3期地域福祉活動計画修正版の2ページ目、3ページ目をお開きください。第3期地域福祉活動計画は、今治市社会福祉協議会が、今治市が策定している「第3期地域福祉計画」と連携を図りながら、“誰もが安心して暮らすことができるまちづくり”的実現に向けて、地域の課題解決に取り組むために策定しています。

4ページ目と5ページ目をお開きください。第3期地域福祉活動計画では、「①気づこう」、「②つながろう」、「③支え合おう」、「④ともに暮らそう」の4つの基本視点に、12の活動目標、24の活動項目を掲げ、各事業を推進しています。

それでは次に、第3期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施状況についてご説明いたします。

事前にお配りした資料から、社会福祉協議会の取組に一部変更がありましたので、本日お配りした資料4差替をご覧ください。「第3期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画実施状況(R3～R5)A3資料の表紙の次ページをご覧ください。こちらの資料では「第3期今治市地域福祉計画」の基本目標ごとに、表の一番左の項目につきましては、黒字が地域福祉計画に位置付けられた活動項目、青字が地域福祉活動計画に位置付けられた活動項目となっています。そして、左側から計画策定時の現状と課題、施策の方向、R3年度からR5年度までの市の取組み、社会福祉協議会の取組みを記載しています。

お時間の関係から、全てをご説明することが困難ですので、各目標のなかで、特にお伝えしたいところを中心にご説明させていただきます。

まず、基本目標1「住民として、みんなで参加しよう」のうち、上から2段目の地域の見守り体制づくりについてでございます。普段の隣人や地域との関わり程度については、現在の計画において「挨拶をする程度」が8割になっていますが、困ったときに近所に望む手助けについては、「安否確認」「災害時の避難支援」が最も高くなっています。近所づきあいの現実と理想が異なっている状況が伺えます。

そうしたなか、平時から様々な機関と連携し、見守り体制の充実を図る必要があります。本市の取り組みでは、民間9事業者と「見守りネットワークに関する協定」を締結し、さりげない見守りにより安否確認を何らかの異変を察知したときは市に状況を連絡する体制を整えているほか、認知症高齢者の見守りネットワークを推進し、認知症に関する正しい知識の普及に努めています。

次に、下から2段目の青字（4）家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進、（22）外国人や性的マイノリティなど多様な生き方・文化の尊重についてでございます。

社会経済情勢が変化し、精神的な豊かさを求める傾向が強まっている中にあって、地域福祉に関する学びや参加、体験の機会を充実し、住民・社会福祉協議会・行政が協働して、住民の地域福祉意識の醸成を図る必要があります。右側青字になりますが、今治市社会福祉協議会では、小中学校の依頼に基づき、福祉教育を行い、理解啓発に努めました。また、多文化共生プロジェクトとして、LGBT当事者による講演会を開催したほか、外国人が多く住む地区を対象に地域住民との交流会を開催し、理解を深める取組を実施しました。

次ページをお開きください。基本目標2「支え合える地域をつくりよう」のうち、上から2段目、青字（16）被災者支援と災害ボランティア活動の体制整備についてでございます。

右側の今治市社会福祉協議会では、大規模災害に備え、被災者の支援活動や災害ボランティア活動に関わる団体と連携し、災害支援ネットワーク会議や災害ボランティアセンターの運営訓練を行いました。

次に一番下の段、(4) 災害時に備えた要支援者の支援体制づくりについてでございます。

能登半島地震をはじめ、近年、頻発する大規模災害に備え、避難時に支援が必要な避難行動要支援者の把握をはじめ、避難所において一定の配慮を必要とする者に対し、適切な対応ができる基盤の整備を行うことが必要です。本市では、災害時に避難支援が必要な者について名簿を作成し、地域の避難支援団体（自治会、自主防災組織、民生児童委員、消防団など）に配布し、災害時の避難支援体制づくりを行うほか、令和5年度からは、個別避難計画書作成に取り組み、要介護3以上等の重度者の方から順次、福祉専門職の協力を得て作成を進めています。

次ページをお開きください。基本目標3「地域の環境を整えよう」のうち、上から1段目、青字（19）子どもや若者、障がいのある人の自立・社会参加の支援、及び2段目、青字（11）ボランティア・市民活動の活性化についてでございます。

今治市社会福祉協議会では、生活保護世帯と児童養護施設入所者を対象としていた学習支援について、就学援助世帯も対象とし、参加者の高校進学へ支援を実施しました。また、学習支援や病院ボランティア、傾聴ボランティアなど個別のニーズに対応するボランティア活動のマッチングを行いました。

次ページをお開きください。基本目標4「安心して暮らせるまちにしよう」のうち、上から1段目、相談支援体制の充実についてでございます。

子育てや介護などの悩みを抱えた家族の中には、誰にも相談できず、また、各相談機関も相互の支援情報を持ちながらも十分に連携できずに、精神的、身体的、金銭的等複合化する課題などを解決できない人がいるという状況がみられます。住民の困りごとが深刻化しないためにも、なるべく早い段階で相談でき解決できる仕組みづくりが必要です。

本市での取り組みとしては、市全体の支援機関・地域の関係者が断らず相談を受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の実施に向け、令和4年度から、庁内連携会議を開

催しました。当事業につきましては、今年度に移行準備事業を実施、令和7年度から本事業を実施する予定としております。

次ページをお開きください。上から1段目、(4) 支援が必要な人への対策、青字(24)孤立や複合的な課題を抱える人・家族への寄り添いサポートについてでございます。

全国的に、貧困層の存在や非正規雇用の増加など、生活困窮にいたるリスクの高い層が増加していますが、生活保護や他の制度の受給対象とならないケースもあり、制度の狭間にいる人達への対策が必要となっています。取り組みとしては、生活困窮者への支援について、民生児童委員等の福祉関係者へ積極的に支援窓口の周知を行うとともに、他機関との連携により対象者の積極的な把握に努めるほか、自立相談支援事業における就労支援を実施し、令和3年度から令和5年度にかけて、31名の就労を支援しました。

また、令和4年度には「家計改善支援事業」と「就労準備支援事業」を開始しております。

最後に、上から2段目、(5) 権利擁護活動の推進についてでございます。

高齢や障がい等により、判断能力が低下し、自ら権利主張や権利行使をすることのできない状況にある人たちを社会全体で支え合うことが地域共生社会の実現に資するものですが、地域で受容できる体制が充分ではなく、成年後見制度はこれらの人たちを支える重要な手段ですが、十分に利用されていない状況もありました。

そこで、本市の取組として、令和4年度に、成年後見制度の利用を促進し、判断能力が不十分な人の権利擁護に係る総合的な相談及び支援事業を実施する「中核機関」を設置し、年間延べ約1,500件の相談を受け、認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者の福祉の増進を図りました。また、今治市社会福祉協議会では、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業などの権利擁護事業を実施し、認知症や精神障害等により判断能力が低下した方々の意思が尊重され、生きがいのある生活が送れるよう支援を行いました。

ご説明は以上です。

越智副会長	委員の皆様、先ほど事務局から説明がありました第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画の概要及び進捗状況について、何かご意見はございませんでしょうか。
吉良委員	基本目標4(4)支援が必要な人への支援について、31名の就職を支援したとおっしゃってたんですけど、こういう方って就職してから、平均でどれぐらい続けてるんですか。みんなずっと続けていますか。
社協 小池課長	<p>今治市社会福祉協議会で生活困窮者自立支援事業を受託しております。</p> <p>就労、仕事についての方は基本的には続けられています。</p> <p>定着するために、就職をしてからも、月に1回程度、その方の状況に合わせて、様子を聞いたり、状態を確認するなどして定着支援の相談支援をも一緒にあわせてしております。</p> <p>以上です。</p>
吉良委員	ありがとうございました。
森山委員	<p>基本目標1(2)のところの地域の見守り体制づくりとか、見守り小地域ネットワークの構築について、お願いになるんですが、市の取り組みということで市内27ヶ所で定期的に協議会を開催とあります。社会福祉協議会の方がいろいろ各地区で協議体を作りまして、その各地区で見守り体制づくりについて、自治会、民生児童委員、地域包括支援センター、支所の人たちと、色々話をされてますので、もちろん地域によって取り組みも違いますし温度差もあると思いますが、我々団塊世代がこれから80歳代になっていきます、ということ等で非常に高齢者もまた増えています。</p> <p>要はこの見守り体制づくりをやはりもっと深く根をおろして継続的に、少し具体的に言いますと、私は波方なのですが、話し合いをしましても、あまり自治会の役員と民生児童委員さんがお互いに、人を知らない。小さい単位自治会ですと、あの人知らないということはないのですが、波方町なんかでも波方あたりになりますと、700軒ぐらいあって、その中を10ぐらいの組で分割している。その組を3つ4つの民生委員さんが持たれていることとか、自治会役員もわりあい1年2年で変わるというようなこともあったりし</p>

ますので、お互いになかなか顔も知らないこともあったりして、要するに再々寄って会をやってそういう、まず各単位自治会レベルでの顔つなぎも必要だと、そんな話をしていますので、それをやった中でまたお互い地区の中でどういうそのネットワークづくり、構築やっていくのがいいかという具体論の話なんかも、徐々にですがやっています。

そのようなことでまたそこらの点につきましては、継続して、それと各地区でのそういったあたりを通じて、もっと具体的に根をおろすといいますか、そういったことを継続して良くしていただけたらと思いますのでお願いをしておきます。

以上です。

事務局

ご意見ありがとうございます。継続して、連携していきたいと思います。

吉良委員

先ほどの件でお聞きしたいのですが、公民館はご活用されるのでしょうか。

森山委員

地域の中で、高齢者の見守り体制をどのようにして作っていくかというようなことをいろいろお話ししますので、自治会の方から見ますと、こういうことはもちろん民生委員とか見守り推進員さんがやってくれるんだ、みたいな感覚があるんで、いやいやもうそれはそんなこと言うとる場合じゃないよと。

自治会全体としてどういう取り組みをするのか、お互い皆考えていかなければならないことを、いろいろ話し合いを始めた段階で、うちの地区はどうやっていくんだというような話をもっと具体化させなければいけないということを今話し合っている段階であります。

吉良委員

私は公民館を有効活用できれば良いと思っています。

というのは私自身がPTA活動などをしていくと、その地域でも、公民館と学校と地域の人っていうのがあって、せっかく公民館長っていうのは、よく学校の先生を退職された方がされたりしていますから、調整能力があるのではないかと思います。

地域に身近で建物がしっかりとしています。その地域のやっぱり情報をそこに一元管理することによって、話し合いが進むっていうの

が一番早いような気がするのですが、いかがでしょうか。

森山委員

波方地区の場合には、まずいろいろ自治会の役員とか民生児童委員さんとか、包括さんも来てもらってとか、社協さんが主体になって、協議会のことを進めてくれているのですが、そういった中でいろいろな話し合いをして、それを具体的に大きい方針決めて、それを各単位自治会レベルに下ろしていってどういうふうに取り組んでもらうかというようなことを、話を始めております。

そのような感じで、少し遡りますと、令和元年ぐらいからそういった協議会も社協さんがやられて、見てきてくれて初めて、色々そこらをやりかけたらコロナでなかなかできなくなって、正直挫折したいとか、また今度、もういっぺんやるみたいな段階でいろいろ直すように、できるだけ全体で共通認識持った上で、それをうまく各地区単位自治会におろしていって、また具体化すると、いうような考え方で取り組んでおります。

吉良委員

ありがとうございます。

最近、市役所の方が「終活事業」をされていますよね。あの制度、すごくいいと思うんですよ。

今、市内の中で、所有者不明の土地や建物というのがあって、今治は多分教育熱心な人が多いので、子どもが優秀になりすぎて、都会に行って帰ってこない。

結局その年取った人が要注意になつても見る人がいなくなつてきているという時に、ああいう終活である程度目途をつけるっていうのを、せっかく審議会のときにそういう話で、進めていただきたいなというのが1点で、そういうときに、せっかく公民館がお金かけて作っているのだから、その地域を区分して、災害とかにも有効に使うっていうのは非常にこう、あるものを使っていくという考え方としては、いいような気がするのですが、いかがでしょうか。

今、この選挙とかでも、大分これ運営変わってきているので、もう新しいものを作るんじやなくて、あるものを活用する、あるものを人材として使うというんじやないと、これだけ人口減って、かつ、若い者がいなくなつていく中で、いかに今の人たちの質というか生活を緩やかに保っていくっていうのが、一番の今問題じやないかなと思います。いかがでしょうか。

事務局	<p>少し終活のお話が吉良委員の方から出ましたので、ご紹介させていただきますと、今年度から、今治市で終活サポートセンターを設置いたしました。</p> <p>終活に関する相談を総合的にお受けするものと、あと終活登録事業といいまして、もしものときに備えて、市に終活に関する情報を登録しておいていただければ、例えば入院された入院先の病院であったり、何か事故があったときなどにお問い合わせをいただければ情報提供できるような仕組みづくりを現在進めているところになります。</p> <p>終活については広報などでも周知させていただいて、また市政出前講座の方でも希望があれば、出向いてご説明などもさせていただいております。</p> <p>ちょうど先ほど公民館の話も出たのですが、先月も公民館の方から依頼がありまして、この終活のお話もさせていただきました。やはり皆様の歩いて行ける距離に、公民館が今治市内は整備されているというところもありますので、こういった見守りのことですか、終活とかは将来的な備えのこと、そういうところも含めて、市の方も社会福祉協議会さんと協力しながら体制づくりを進めたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
吉良委員	<p>ある程度医師会の方から言わないといけないことがありますて、言わせていただきたいのです。</p> <p>やはり高齢者や、親族の少ない方、或いは少し痴呆の入った方が、急病になって、救急隊で行くと、入院になりました。これ、誰に連絡するのですか。誰が、例えば入院を手続きしますかとか、そういう案件がちょっと増えているような気がして、その時に例えば市役所の方が入るところもあるだろうと思うし、そういうのも、せっかく今、森山委員の言われているように、もう少し踏み込んでいっておかないと、実際こうなってから探していると、では、例えば本当に治療どうしますか、というときに、非常に消防隊及び医師会の深夜の関連の先生もちょっと困っているという話がありましたので、今日言わせていただきました。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、先ほどの終活登録事業というのを進めておりまして、それについては登録していただいた内容は、病院から</p>

の問い合わせがあれば直接、回答できるという仕組みになっておりますので、登録の方が増えるようにこちらとしても周知に努めて参りたいと思っております。ありがとうございます。

森山委員

今の所見ですけど、いわゆる独居の高齢者が増えていくということでお先に言わされましたように、実はうちの地区でも、もう90歳近いおばあちゃんがお一人でいるということで、私自身も心配していました。

その人が今度、入院したときに誰が保証人になるのかという身近な問題があります。

自治会としましては、少し目的が異なるかもしれません、自主防災組織を立ち上げたときにそういった各世帯名簿といいますか、そういうのを各自治会で作って持っています。

その中で例えば1人住まいの高齢者であれば、その緊急時に、どこに連絡したらいいよと書いておいて欲しいと。そのような形のものは大概やっています。

それと、民生児童委員さん方も、おそらくそういったものを持たれていると思います。だから、そこらを自治会や民生児童委員が色々もちろん連携をとらなければいけないのですが、そういう入院されて誰に言ったら良いか、もっとそのところを、突っ込んで言いますと、この人は亡くなったら誰に連絡したら良いのかという話も、やはり基本的には自治会で把握できるものは把握しておいて、そういうときに活用するといいますか、そういうことは色々基本的には考えておりから、そういう話はもうしています。

吉良委員

こういったことは、他人事ではなくて、このまま人口減少が進むとどうなるのかなと思います。私は、産婦人科をやっているのですが、皆さんが思っている以上に、少子化は進んでいます。

30年前で、年間の今治市のお産が2200ぐらい。今700ですから、すごい勢いで減っています。おそらく来年は600とかになると思います。

だから、本当にそういう多分600人のうち、今治に残る人が何人いるかなんていう時代が来ると思うんですね。

本当そういう話っていうのは、もうせっかくこういう場があるんですから、もう少し踏み込んで、言い方悪いんですけど、死ぬことを相談するっていうのは、お互い気まずいこともあるんでしょうけ

ど、その辺が、誰かがこう本当に損得なしにやってくれる人が、1人でも2人でも増えたら、そのあと、いろいろなことがスムーズにいくんじゃないかなというふうに思いましたので、発表させていただきました。

越智副会長

委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。

今後、各委員から出ました意見を参考に、計画に沿った取り組みを進めていただくようお願ひいたします。

それでは、続きまして議題2、市民アンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、市民アンケート調査についてご説明させていただきます。資料5－1「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための市民アンケート調査票（案）及び、資料5－2「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための団体・事業所アンケート調査票（案）」をお手元にご準備ください。

この度、「第4期今治市地域福祉計画」の策定にあたり、市民の皆様の日常生活における課題や地域での支え合いに関する考え方などについてのご意見、並びに地域に根ざした活動を展開されている団体・事業所の皆様からご意見をお聞きし、計画づくりの基礎資料とするためにアンケート調査を実施します。

調査期間は令和6年12月～令和7年1月の約1ヶ月間、調査対象者は、18歳以上の市内在住者を3,000人（無作為抽出）、市内の福祉関連団体及び事業所300団体とする予定です。

配布方法は郵送、回答につきましては、回収率を高めるため、書面の返送及びwebによる回答方式を用いることとしております。

それでは、資料5－1の1ページ目、2ページ目をお開きください。前回の第3期今治市地域福祉計画策定のためのアンケート調査を左側、今回の第4期今治市地域福祉計画策定のためのアンケート調査（案）を右側に記載し、近年の福祉関係動向並びに地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に推進することを踏まえ、事務局において設問の一部変更（案）を赤文字で表示させて頂いております。

なお、内容につきましては、市関係各課、今治市社会福祉協議会の職員で構成するワーキングにて検討を行い、オブザーバーとして恒吉会長のご意見を伺いながら作成したものとなります。

また、全体の設問数につきましては、回収率を勘案し、前回同様、全体を30問程度で調整させて頂いております。

それでは、第4期地域福祉計画アンケート調査（案）について、第3期地域福祉計画アンケート調査からの変更点及び変更理由を中心にご説明させていただきます。

まず、2ページ目の問1-④居住形態についてでございます。居住形態ごとに地域のつながりに影響があるかを調査するため、新たに設問を設けました。

次に問1-⑤、あなたの現在のお住まいの地区についてですが、前回アンケート時では小学校区としておりましたが、民生児童委員の地区割りが旧小学校区となっており、また、今後予定している住民座談会につきましても同地区単位で開催することから、選択肢の地区を変更しています。なお、アンケート実施時には、回答者が混乱しないよう、送付封筒に貼付する宛名シールの右上に地区を表示することとしています。

なお、第3期地域福祉計画アンケート調査問1-⑤「あなたは、今治市でずっと暮らしてこられましたか」の設問につきましては、問1-⑥の「今治市に住んで通算何年になりますか」の説明と内容が重複するため、削除いたします。

次に3ページ目、4ページ目をお開きください。問1-⑦、⑧については、特に変更点はございません。

次に5ページ目、6ページ目をお開きください。福祉についての設問です。問2の福祉の関心度を問う設問では、「福祉」の言葉の意味するところが広範囲であるため、具体的な項目を提示し、関心の度合いを図ります。また、福祉に関する情報源を把握する設問を新たに設けることにより、福祉の理解を深める方法の参考とします。

続いて、7ページ目、8ページ目をお開きください。地域や隣人とのかかわりについての設問です。こちらは、問5「あなたは困ったときに、どのような人に頼りますか。」という設問を新たに設け、相談のネットワークを把握することとしました。

次に、9ページ目、10ページ目をお開きください。地域活動につ

いての設問です。第3期地域福祉計画アンケート調査では、ボランティア活動に関する設問でしたが、第4期地域福祉計画アンケート調査（案）では、「ボランティア活動」を含む「地域活動」へと範囲を広げ、現状の参加頻度、参加している種類、参加理由、参加しない理由のほか、今後の参加に向けた環境整備について把握する設問としました。

次に、11ページ目、12ページ目をお開きください。福祉サービスについての設問についてです。第3期地域福祉計画アンケート調査の問9、国・県・市が提供している福祉サービスで充実していないと思われる分野、及び問10、援助を必要とする方が、適切に福祉サービスを利用できるようにするために優先させる項目については、各分野の計画で把握し、充実させるところであるため、地域福祉計画アンケート調査から除外したいと思います。

なお、問11、つながりと支え合いのある安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指すうえで、住民が取り組む必要があることについては、22ページ目の問17「その他」の設問に含めます。

次に、13ページ目、14ページ目をお開きください。社会問題についての設問です。近年新たに福祉課題とされている項目を追加し、第3期地域福祉計画アンケート調査時12項目から、20項目に増やしています。また、そのことに伴い、「合理的配慮について」、「ヤングケアラーについて」、「身寄りがない人について」、「性的マイノリティについて」、「多文化共生について」、注釈を追加しています。

続いて、17ページ目、18ページ目をお開きください。第3期地域福祉計画アンケート調査、問13、問14の虐待に関する設問につきましては、各分野の計画で把握し、充実させるところであるため、地域福祉計画アンケート調査から除外します。

次に19ページ目、20ページ目をお開きください。近年頻発する自然災害に対する備えとして、問15、問16で災害時の避難場所・避難所、災害時による避難時の困ることの設問を新たに設けました。

次に 21 ページ目、22 ページ目をお開きください。「その他」の設問につきましては、第3期地域福祉計画アンケート調査 問 11 を、第4期地域福祉計画アンケート調査（案） 問 17 に掲載しております。

続きまして、資料 5-2 団体・事業所アンケート調査票（案）についてでございます。

先ほどの市民アンケートと同様、前回のアンケート調査を左側、今回のアンケート調査案を右側にお示ししています。

資料 5-2 の 1 ページ目、2 ページ目をお開きください。2 ページ目の問 1、団体の区分について、「社会福祉法人」を新たに加えています。社会福祉法人は、社会福祉法第 24 条第 2 項の規定により、その高い公益性にかんがみ、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が求められていることから、団体区分を新たに設け、分析を行おうとするものです。

また、問 2 では、活動分野について、3. 子育て支援・母子福祉としていたところを、3. 子育て支援・ひとり親世帯への支援と、4. 子どもへの支援に細分化致しました。

次に 5 ページ目、6 ページ目をお開きください。問 8-①では交流したい団体について、問 1 の区分と同様に、社会福祉法人を追加しています。

最後に 9 ページ目、10 ページ目をお開きください。第3期地域福祉計画アンケートにあったその他の項目の問 13 につきましては、公の施設の見直しについて、一定の進捗があったため、削除しております。

ご説明は以上です。

越智副会長

ありがとうございました。

委員の皆様、先ほど事務局から説明がありました市民アンケート調査について、何かご意見ご質問等はございませんでしょうか。

細川委員

このアンケート調査について、我々は高齢者のお宅に訪問するの

	で、郵便物が怪しいものではないかといったご相談をお受けするのですが、ある程度ケアマネマネジャーさんたちに、お知らせをしておいたほうがいいのかなと思いました。
事務局	ご意見ありがとうございます。 発送を12月の最初頃を予定しておりますので、それまでには、ケアマネジャーさん等多くの事業所に周知させていただきたいと思います。
小澤委員	先程のお話で、もし認知症の方に送った場合に、書くのが難しいと思いました。
事務局	はい、対象者は無作為抽出ではあるのですが、ある程度その方の住所地で施設に入所されている方については、外させていただこうとは思っております。ただ、必ず認知症の方に送らないという抽出は正直難しいので、その場合は対象者として送付してしまうかもしれません。
吉良委員	認知症って、自分たちがきちんと認知症として自覚していない、いやいや我々は認知症じゃないっていう人もいるかもしれません。ただ、要は出したけど、返ってこなかつたっていうので良いのではないかでしょうか。アンケートで回収率100%はあまりないと思うので。 それに少し関連するのですが、団体・事業所アンケートの団体区分にNPO法人があります。
	実際、今治の中で、NPO法人は何ヶ所あるのでしょうか。ここに書いてあるNPO法人は市が認定したNPO法人のことを指すのでしょうか。
	いい制度であってもそれを悪用する人もいる。 だから、ある程度NPO法人として、ここに書くのであれば、実際、今治市がどれぐらいをNPO法人として認めているかっていうのをちょっと教えていただきたい。
事務局	NPO法人に対しては認証制度というふうな所がございますので、ご自身がNPO法人と言えば名乗れる、法人として立ち上がるようではないようです。ちょっと詳しい法人の設立の流れという所

	は・・・。
吉良委員	NPO法人の欄があるということは、市役所としてNPO法人を把握していないといけないと思います。
事務局	申し訳ありません。 NPO法人に関しては、今治市の方で登録しているものになります。
吉良委員	何か所あるんですか。
事務局	会議の終わりまでに確認をして、回答いたします。
吉良委員	虐待という欄があるのですが、大体、今治は虐待の報告は何名ぐらいあるのでしょうか。
事務局	虐待に関しては、高齢者の虐待、障害者の虐待、子供の虐待と、それぞれの所管課ごとで、把握している数となります。この場で、正確な数字をお答えするのは難しいです。
吉良委員	はい、わかりました。 なかなか、虐待っていう定義が難しいのでしょうか。 僕らでも、もしかして不自然な所にアザがあったとしても、すごく言いにくいくらいから、地域の人が言えるのかな、その辺どうでしょうか。
事務局	市が対応する虐待としましては、高齢者の部分にはなりますが、事実確認を行った上で、コアメンバー会議というものを開かせてもらって、虐待かどうか判断する会議がございますので、そこで虐待と判断されれば1件としてカウントするということになります。
森山委員	このようなアンケートを実施したのちの予定の話と、その結果を見て、どういうふうにそれを使おうとしているのかを説明してもらえたたらと思います。

事務局	<p>はい、こちらアンケート調査の実施結果につきましては、今年度末の3月ごろに当審議会を開催させていただきまして、そこの集計結果並びに分析結果を皆様にお示しさせていただこうかと思います。</p> <p>この結果につきましては、来年度に、第4期の計画の策定を行いますので、計画を策定するときの基礎資料、ないし、計画の中にもそのアンケート調査結果についての項目を含む予定です。</p> <p>続けてすいません。先ほどの吉良委員からご質問があった件について、NPO団体数ですが、市の認証の53団体でございます。</p>
吉良委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>結局データを今、森山委員が言われたように、どこまで開示するかっていうのを決めているのでしょうか。例えば大きな指針やるときに、意見が沢山あった方がそれはいいのですが、まとまらないと思います。</p> <p>今治市として、ある程度、何か頑張るのであれば、こういうふうな小さいクローズで話し合いをしないと、困ると思います。例えば、その辺を、どこまで公開するかっていうの、こういう会できちんと決めるほうがいいと思います。この会だけで決める必要ないのですが、あんまり広げ過ぎたら、結局何がしたいのですかって話になってくると思うし、だから、その辺は今のご意見でごく大事だと思うのは、ある程度市役所のトップの人も考えて、みんな頑張って還元しなきゃいけないかもわからないけど、本当にしようと思ったときにはある程度セレクトしないと私は思うのですが、皆さんいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>市民アンケート調査結果につきましては、来年度、第4期計画の中に、ある程度その数値をまとめたものが、そのまま内容として入りますので、それがパブリックコメントとして、結果は公表されるようになります。</p> <p>ただ、そのまとめ方を、どこまで開示するかというところにつきましては、計画策定の審議会委員の皆様に、事務局案を提示させていただいた上で、もう少しこういうふうな見せ方をした方がいいんじゃないかというふうなご意見をいただいて、それを反映させる形でさせていただきたいなと思います。</p>

吉良委員 越智副会長 事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>各委員から出ました意見をもとに、アンケート調査の検討を行っていただくよう事務局に求めます。</p> <p>なお、アンケート調査の内容につきましては、本日の意見を踏まえた上で、事務局に一任したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(各委員拍手)</p> <p>それでは事務局の皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、議題3、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、今後の第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に係るスケジュールについてご説明させていただきます。資料A4横第4期地域福祉計画策定スケジュールをご覧ください。</p> <p>まず、地域福祉ニーズの把握、課題の整理についてでございます。令和6年6月より市関係課、今治市社会福祉協議会職員で構成する地域福祉計画ワーキングチームを立ち上げ、6月、8月、10月と現在まで3回ワーキングを実施しております。今後も年度末までに2か月に1回の頻度でワーキングを開催する予定でございます。</p> <p>アンケート調査につきましては、10月に委託業者の選定が完了しておりますので、本日ご意見頂いた内容を反映させ、12月初旬にアンケート用紙を配布、概ね3月までに集計・分析を行う予定です。</p> <p>また、11月から今治市社会福祉協議会において、市民の皆様が、これまでの活動を振り返り、日頃感じている課題の把握を行うため、市内27地区を対象に地区座談会を開催することとしております。</p> <p>アンケート調査結果につきましては、委員の皆様に、次回、3月頃に開催予定の令和6年度第2回審議会でお示しする予定ですが、アンケート調査の簡易集計結果を地区座談会で用いることにご了承いただければと思います。</p> <p>続きまして、第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定作業、</p>
------------------------------	---

	<p>及び審議会の開催予定についてでございます。策定作業につきましては、令和7年5月頃に委託業者を選定、ワーキングチームで内容を検討しながら、2月から3月にかけて市民へのパブリックコメントを募集する予定です。</p> <p>審議会につきましては、来年度3回の予定としておりますが、第4期計画では、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定するため、検討内容が記載よりも多く必要となる可能性がございますので、改めて次回の審議会で、スケジュールについて詳細を詰めてお知らせさせていただきたいと思います。</p>
越智副会長	<p>なお、審議会の委員の皆様の任期は、令和7年6月30日となっておりますので、事務局において審議会委員委嘱をこの時期にお願いしたいと思います。</p>
吉良委員	<p>ご説明は以上です。</p>
事務局	<p>先ほどご説明のありました内容につきまして、委員の皆様から、ご質問などございますでしょうか。</p>
吉良委員	<p>委託業者選定とありますが、委託業者というのはどういうことをする委託を選定するのか、教えてください。</p>
事務局	<p>地域福祉計画の素案や骨子案を作つて頂いたり、あと、今年度につきましては、アンケート調査が返ってきた内容のものを、集計分析していただくものになります。</p>
吉良委員	<p>これは、複数の業者を比較されているのですか。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、複数の事業者さんで入札を行いまして、そこで低い金額で落札した業者さんの方で選定させていただきます。</p>
吉良委員	<p>金額だけ決めているということでしょうか。</p>
事務局	<p>今年度のアンケート調査についてはその金額の低い所の入札で</p>

	<p>あったのですが、来年度に関しては、プロポーザル方式と言いまして、ある程度点数をつけて、そういう事業者を選定するということも現在検討しています。</p>
吉良委員	<p>いや、値段だけで言うと、すごく安くて本当にこれで大丈夫なの？というのが出てきますから、こういう所で、どういうところから決まったっていうのはクリアにならないのではないかと思うのですが、皆さんどうですかね。</p> <p>知らない間に選定業者が決まっていたら、一番ここが大事なんじゃないかと思います。</p> <p>ある程度、僕らがアンケートを元に作るんだけど、実はここの選定業者の言い方は悪いんですけど、やり方によっては、変なところに誘導されないとは言えないから、ここが一番ある意味では大事なところなんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>先ほどの委託業者の選定につきましては少し補足をさせていただきます。</p> <p>吉良委員からお話ありましたように、福祉の分野で言いますと最上位計画になりますので、内容重視ということで考えておりますことから、先ほどプロポーザル方式も検討してますというお話を、ご発言をさせていただきました。</p> <p>次回、今年度の第2回審議会におきまして、そのプロポーザルにもしするのであればということにはなるんですけど、どういった内容で、どういった方式を採用するのかという、骨子案でも、恒吉会長なり、副会長さんにもご相談の上で説明させていただいた上で、皆様にこの場でご披露さしていただいたらというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
越智副会長	<p>事務局におかれましては、各委員から出ました意見を参考に、今後の取り組みを進めていただきますよう、お願ひいたします。</p> <p>それではこれをもちまして本日の議事を終了いたします。</p> <p>この後、進行を事務局にお返しします。</p>
福祉政策課長	<p>越智副会長さん、議事の進行ありがとうございました。</p> <p>本日の議事は終了いたしましたので、閉会のご挨拶を結田健康福</p>

祉部長より、申し上げます。

健康福祉部長

本日は大変ご多用の中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございました。

また長時間にわたりまして、委員さんの皆様から貴重なご意見をいただきましたこと、重ねて厚く御礼を申し上げます。

次回審議会は来年の3月ごろ開催を予定しております。

今後とも、委員の皆様方の専門的見地からのご意見を伺いながら、よりよい計画を策定いたしまして実践に取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様方のご支援ご協力をお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は長時間どうもありがとうございました。

福祉政策課長

それでは、これをもちまして、「令和6年度第1回今治市地域福祉計画審議会」を閉会させていただきます。

ありがとうございました。